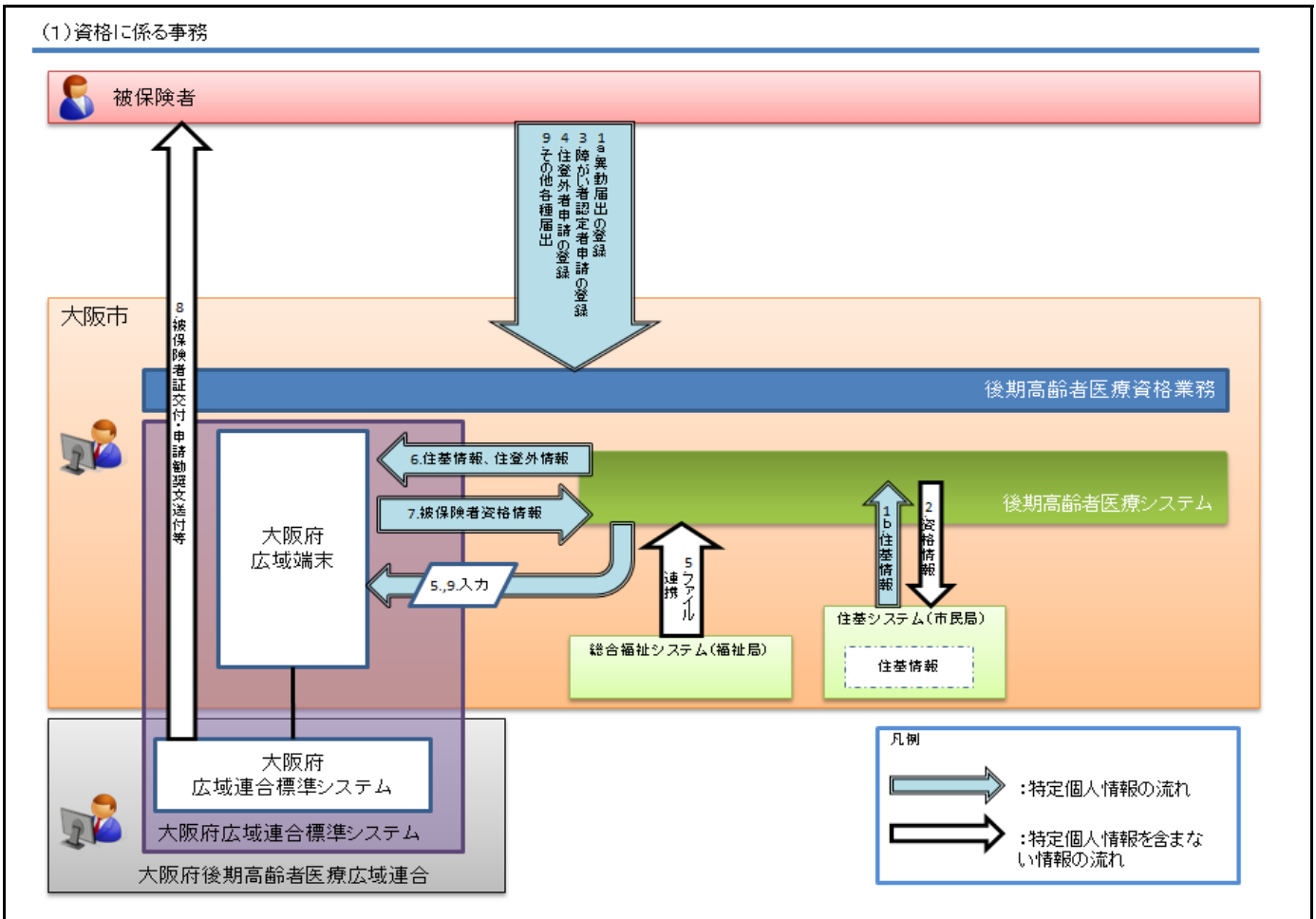


【別添資料】事務内容別 情報連携イメージ図



【資格】

《届出の受付》

1a. 被保険者より届出を受け付ける。(障がい認定申請、住所地特例の届出、住登外の届出等)

《本市住基システムへの住基情報等の照会・回答(内部連携)》

1b. 本市住基システム(市民局)から、74歳年齢到達者及び同一世帯の住基情報、異動情報(転入・転出・死亡等)の住基情報を入手する。

2. 大阪府広域連合から連携された被保険者情報について、本市住基システム(市民局)へ提供する。

《後期高齢者医療システムでの情報登録》

3. 被保険者からの届出に基づき、65歳以上74歳未満の障がい認定者に係る後期高齢資格の登録を行う。

4. 本人からの申請により、居住区に住民票を移すことができない場合、住登外者として登録管理する。

《生保連絡票の受付》

5. 生活保護廃止に伴う資格取得の場合、生活保護担当より生保連絡票を受け付ける。→大阪府広域端末へ入力  
 資格付与した後に生活保護を受給した場合は、生活保護担当より生保連絡票を受け付ける。→大阪府広域端末へ入力  
 また、事前に総合福祉システムから受領した75歳年齢到達対象者ファイルをもとに除外リストを作成。→大阪府広域端末へ入力

《標準システムとの情報連携》

6. 74歳年齢到達者及び同一世帯の住基情報や、異動情報(転入・転出・死亡等)の住基情報を電子媒体に移出し、大阪府広域端末に移入することにより大阪府広域連合へ移転する。65歳以上74歳未満の対象者で障がい認定に係る被保険者の住基情報を電子媒体に移出し、大阪府広域端末に移入することにより大阪府広域連合へ移転する。また、住登外情報を電子媒体に移出し、大阪府広域端末に移入することにより大阪府広域連合へ移転する。

7. 大阪府広域連合から異動(転入・転出・死亡等)された被保険者情報を、大阪府広域端末から電子媒体へ移出し、後期高齢者医療システムへ移入する。また、大阪府広域連合から住所地特例の適用となった対象者情報を、大阪府広域端末から電子媒体へ移出し、後期高齢者医療システムへ移入する。

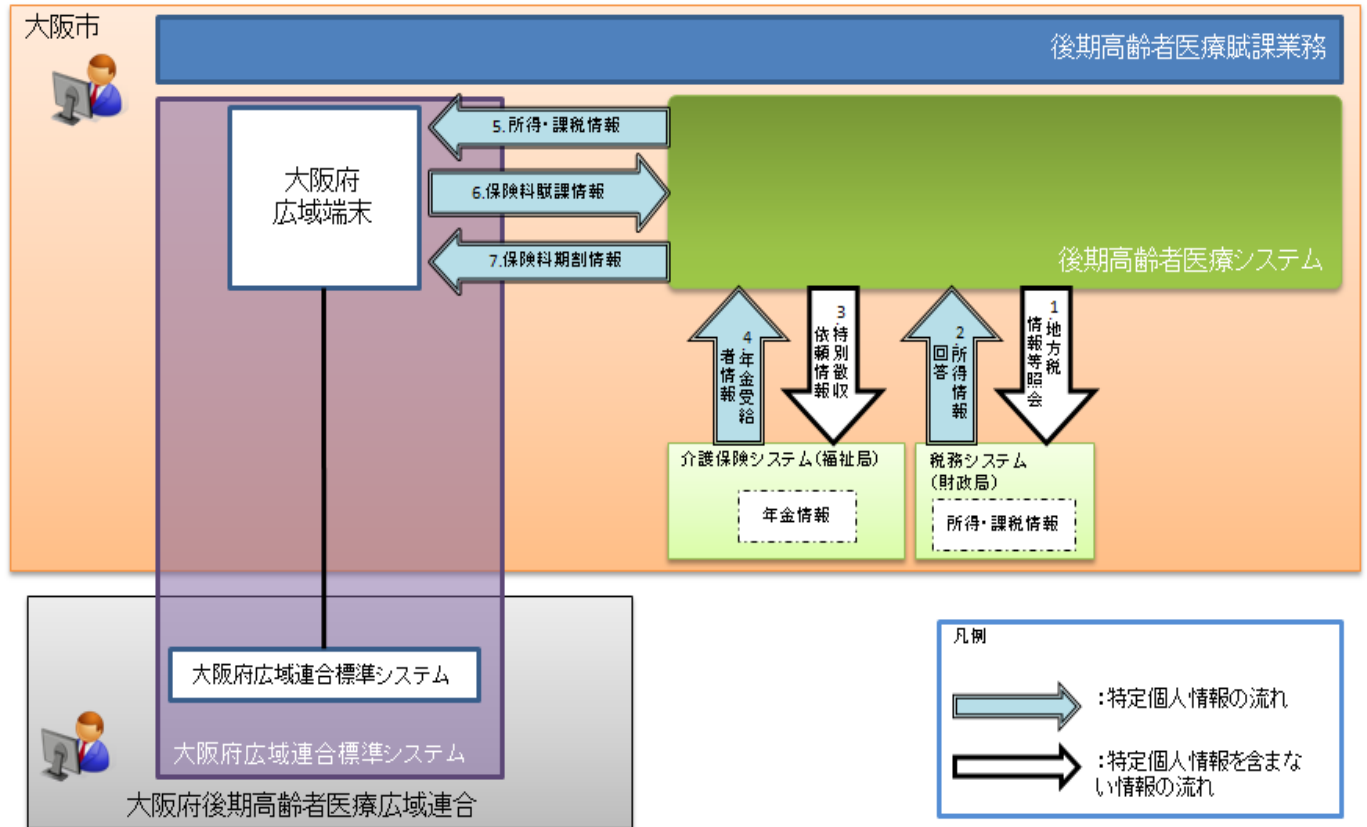
《被保険者証等の交付》

8. 大阪府広域端末より被保険者証等を出し、送付する。

《その他各種届出の受付(資格・証関連)》

9. 被保険者から提示された以下の届出等を受け、大阪府広域端末へ入力する。  
 例:「被保険者証の再交付」、「限度額・標準負担額認定証」発行に関する届出など

(2) 賦課に係る事務



【賦課】

《本市税務システムへ所得情報の照会・回答(内部連携)》

1. 本市税務システム(財政局)へ地方税情報等の照会を行う。
2. 本市税務システム(財政局)からの回答より、所得情報を確認する。

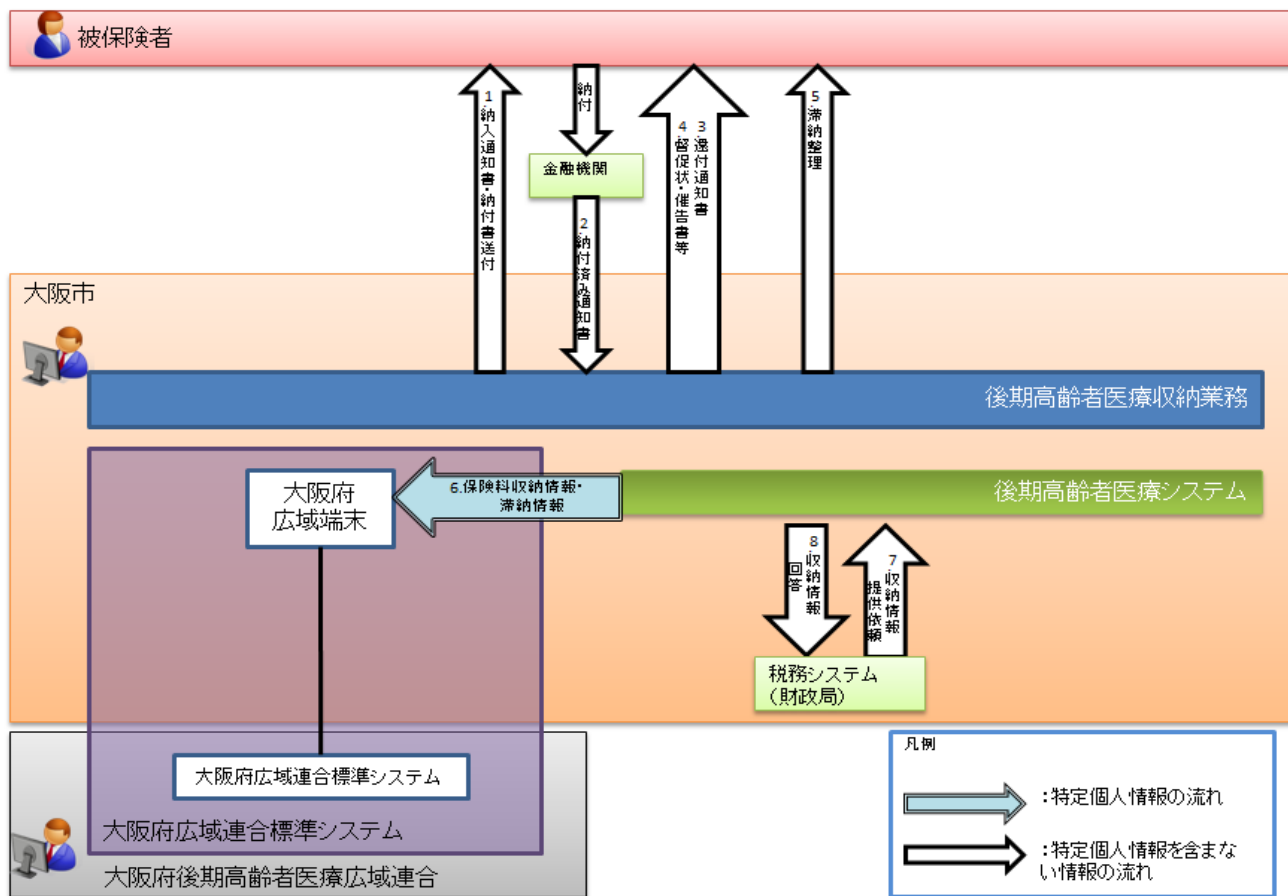
《本市介護保険システムへ特別徴収の依頼(内部連携)》

3. 介護保険システムから、年金受給者情報の提供を受ける。
4. 決定された特別徴収対象者の特別徴収依頼情報を介護保険システムへ連携する。

《大阪府広域連合との情報連携》

5. 所得・課税情報を電子媒体に移出し、大阪府広域端末に移入することにより大阪府広域連合へ移転する。
6. 大阪府広域連合からの保険料賦課情報を、大阪府広域端末から電子媒体へ移出し、後期高齢者医療システムへ移入する。
7. 保険料期割情報を電子媒体に移出し、大阪府広域端末に移入することにより大阪府広域連合へ移転する。

(3) 収納に係る事務



【収納】

《保険料の収入管理》

1. 保険料決定に伴い、被保険者に保険料決定通知書(期割通知書)と納付書を送付する。
2. 被保険者が納付書により納付したことを、金融機関から納入済通知書により受ける。
3. 納付額が保険料より多い場合は、還付通知書の送付を行い、還付する。

《保険料の督促》

4. 被保険者からの納付がない場合は、督促状や催告書を送付する。

《滞納整理》

5. 滞納者に対して、滞納整理処理を行う。(財産調査・滞納処分等)

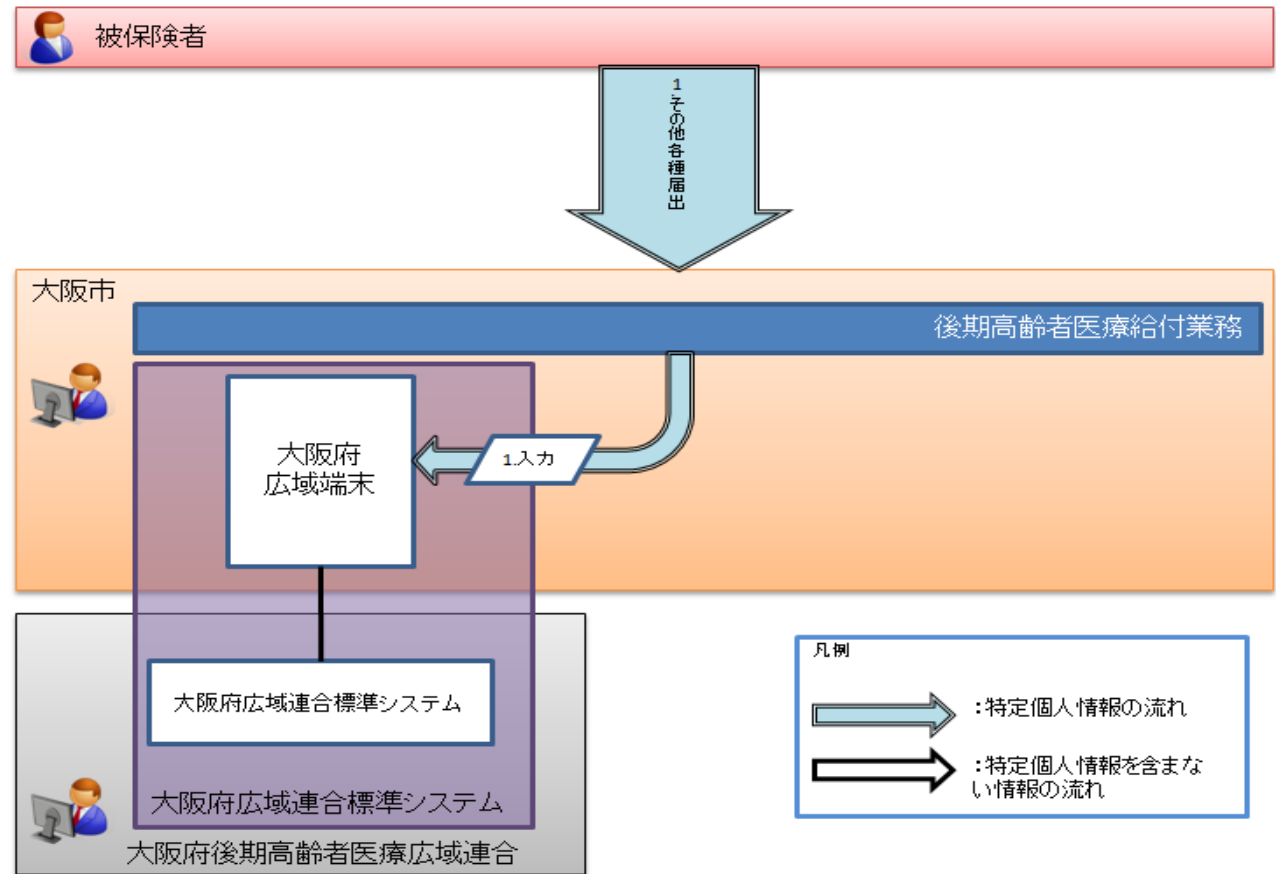
《大阪府広域連合との情報連携》

6. 大阪府広域連合へ、保険料収納情報・滞納情報を電子媒体に移出し、大阪府広域端末に移入することにより大阪府広域連合へ移転する。

《本市税務システムからの後期高齢者医療システム側で把握した収納情報の照会・回答(内部連携)》

7. 本市税務システム(財政局)から、後期高齢者医療システムで把握した収納情報の内容の照会がある。
8. 本市税務システム(財政局)へ、後期高齢者医療システム側で把握した収納情報を回答する。

(4)給付に係る事務



【給付】

《その他各種届出の受付(給付関連)》

1. 被保険者から提示された以下の届出等を受付け、大阪府広域端末に入力する。

例: 「原爆一般疾病医療費の支給等に関する届出」「一部負担金等減免等の申請」

「食事療養標準負担額の減額に関する特例の申請」「食事療養標準負担額の減額に関する特例の申請」

「生活療養標準負担額の減額に関する特例の申請」「第三者行為による被害の申請」

「療養費の支給の申請」「特別療養費の支給の申請」「移送費の支給の申請」「高額療養費の支給の申請」

「高額介護合算療養費の支給の申請」「特別の事情に関する届出(給付関係)」

「葬祭費の支給または葬祭の給付の申請」